

## 平成29年度第2回農地中間管理事業運営委員会開催概要

公益社団法人千葉県園芸協会

- 1 開催日時 平成29年11月20日(月) 13:30～
- 2 開催場所 教育会館本館3階304会議室
- 3 参加者 委員：10名  
事務局：12名(公益社団法人千葉県園芸協会農地部)  
関係機関：3名(オブザーバー出席：県担当課)

### 4 概要

事務局から、「農地中間管理機構関連農地整備事業について」と「農地中間管理事業に係る広報活動について」の2点について説明し、出された主な意見・質問等は以下のとおりであった。

#### (1) 農地中間管理機構関連農地整備事業について

##### ア 事業の周知について

- (ア) 事業制度の理解が難しいので分かりやすい資料による説明をお願いしたい。
- (イ) 担い手へ農地の集団化を進めるには、関係者の連携体制の構築とあるので、市町村などに対する説明を再度お願いしたい。
- (ウ) 機構関連事業は基盤整備を予定していた地区からの移行と新たに機構の活用を契機に機構関連事業を活用して担い手への農地集積を進める2つの考え方があるがどちらを進めるのか。

##### イ 事業の要件について

- (ア) コストの20%以上削減の現状の数値はどのように求めるのか。
- (イ) 水稻での販売額20%向上は無理ではないか。
- (ウ) 野菜に転換するのではなく、水田の米を守ることが目的ではないか。

##### ウ その他

- (ア) 工事費の費用負担はないが、調査計画費の負担はあり、誰が費用を負担するのか決まっていない。
- (イ) 農業者の費用負担はないとのことだが、施設の維持管理費はどうなのか。
- (ウ) 調査計画費も助成対象にするよう国に要望してほしい。

#### 【機構・県】

- ・事業の要領、要綱(詳細)が示されていないので詳しいことは分からない。
- ・基盤整備を予定していた地区からの移行はすぐに対応できるが、新たに機構の活用を契機に機構関連事業に取り組むには時間もかかり、収益性20%向上などハードルが高いため当面は乗り換えを進めるが、将来的には双方の取組により、担い手への集積を図っていきたい。

(2) 農地中間管理事業に係る広報活動について

ア 平成30年度以降は米の直接支払交付金がなくなるとのことだが、分かる範囲で説明をいただきたい。

イ 農地中間管理事業を進めるに当たって、集落営農への働きかけを行ったと聞いているので、法人化と併せ継続した支援を行ってほしい。

**【機構・県】**

- ・米の直接支払交付金はなくなることで、以前から国はアナウンスしている。ただ、その財源を今後、何に使うのかまでは分からない。新たに収入保険制度が始まり、青色申告が必要とされている。



2017/11/20